

四半期報告書

(第142期第2四半期)

自 2009年7月1日

至 2009年9月30日

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2009年11月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都中央区晴海1丁目8番11号

住友商事株式会社

(E02528)

目 次

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
2 株価の推移	19
3 役員の状況	19
第5 経理の状況	20
1 四半期連結財務諸表	21
2 その他	48
第二部 提出会社の保証会社等の情報	49

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2009年11月13日

【四半期会計期間】 第142期第2四半期（自 2009年7月1日 至 2009年9月30日）

【会社名】 住友商事株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 進

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海1丁目8番11号

【電話番号】 (03)5166-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 川口 喜八郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海1丁目8番11号

【電話番号】 (03)5166-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 川口 喜八郎

【縦覧に供する場所】 住友商事株式会社 関西ブロック(大阪)
(大阪市中央区北浜4丁目5番33号)
住友商事株式会社 中部ブロック(名古屋)
(名古屋市東区東桜1丁目1番6号)
住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック(福岡)
(福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 上記のうち、九州・沖縄ブロック(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 前第2四半期 累計	第142期 当第2四半期 累計	第141期 前第2四半期	第142期 当第2四半期	第141期 前期
会計期間	自 2008年 4月 1日 至 2008年 9月30日	自 2009年 4月 1日 至 2009年 9月30日	自 2008年 7月 1日 至 2008年 9月30日	自 2009年 7月 1日 至 2009年 9月30日	自 2008年 4月 1日 至 2009年 3月31日
収益 (百万円)	1,921,446	1,378,404	996,841	713,517	3,511,577
売上総利益 (百万円)	539,660	374,175	285,861	193,983	935,232
四半期(当期)純利益 (住友商事㈱に帰属) (百万円)	160,292	62,060	82,229	37,071	215,078
売上高 (百万円)	6,084,287	3,783,612	3,235,241	1,907,848	10,749,996
株主資本 (百万円)	—	—	1,566,753	1,441,660	1,353,115
総資産額 (百万円)	—	—	7,771,633	6,730,841	7,018,156
1株当たり株主資本 (円)	—	—	1,253.40	1,153.28	1,082.47
1株当たり四半期(当期) 純利益 (住友商事㈱に 帰属) (円)	128.23	49.65	65.78	29.66	172.06
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 (住友商事㈱に帰属) (円)	128.22	49.63	65.78	29.65	172.03
株主資本比率 (%)	—	—	20.2	21.4	19.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	87,111	290,396	—	—	345,596
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△143,018	△80,746	—	—	△308,653
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	32,092	△202,922	—	—	44,475
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	430,090	518,726	511,350
従業員数 (人)	—	—	68,070	71,583	70,755

- (注) 1 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、「米国会計基準」という。）に基づき作成しております。
- 2 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。
- 3 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
- 4 本報告書においては、第2四半期連結累計期間を「第2四半期累計」、第2四半期連結会計期間を「第2四半期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。
- 5 第142期第1四半期より財務会計基準審議会会計基準編纂書（ASC）810「連結」（旧財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—会計調査広報（ARB）第51号の改訂」）を適用しており、表示を一部変更しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期において、事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

(1) 子会社

① 当第2四半期において減少した子会社

当第2四半期において、重要な子会社の減少はありません。

② 当第2四半期において増加した子会社

当第2四半期よりSummit Southern Cross Power及びクスリのカツマタが連結子会社となりました。当該会社の状況は次のとおりであります。

事業内容	会社名	住所	資本金又は 出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
インフラ事業	Summit Southern Cross Power	オーストラリア、 シドニー	(千現地通貨) A\$ 83,750	100.00	3	—
メディア・ライフ スタイル事業	クスリのカツマタ	川崎市中原区	(百万円) 98	99.49	4	—

(注) 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。

(2) 関連会社

① 当第2四半期において減少した関連会社

当第2四半期よりMonotaR0が持分法適用対象外となりました。当該会社の状況は次のとおりであります。

事業内容	会社名	異動理由
金属事業	MonotaR0	議決権所有割合の減少により、持分法適用対象外となったもの

② 当第2四半期において増加した関連会社

当第2四半期において、重要な関連会社の増加はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2009年9月30日現在

従業員数	71,583人	[21,271人]
------	---------	-----------

(注) 1 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕に当第2四半期の平均人員数を外数で記載しております。

2 臨時従業員数には、派遣契約による従業員を含めております。

(2) 提出会社の状況

2009年9月30日現在

従業員数	5,129人
------	--------

(注) 上記従業員数のうち、他社への出向者は1,622人、相談役・顧問は13人であり、上記従業員数のほか他社からの出向者は136人、海外支店・駐在員事務所が現地で雇用している従業員は357人であり、

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

売上高

オペレーティング・セグメント別売上高

セグメント	前第2四半期 (自 2008年7月 1日 至 2008年9月30日)		当第2四半期 (自 2009年7月 1日 至 2009年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金属	554,339	17.1	309,941	16.2
輸送機・建機	480,492	14.9	291,688	15.3
インフラ	105,748	3.3	91,193	4.8
メディア・ライフスタイル	148,313	4.6	145,058	7.6
資源・化学品	1,079,755	33.3	490,966	25.7
生活産業・建設不動産	218,624	6.8	173,483	9.1
金融・物流	49,125	1.5	14,622	0.8
国内ブロック・支社	313,964	9.7	213,533	11.2
海外現地法人・海外支店	601,501	18.6	334,363	17.5
消去又は全社	△316,620	△9.8	△156,999	△8.2
合計	3,235,241	100.0	1,907,848	100.0

- (注) 1 成約高と売上高との差額は僅少のため、成約高の記載は省略しております。
- 2 仕入高と売上高は概ね連動しているため、仕入高の記載は省略しております。
- 3 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。
- 4 当社は、2009年4月1日付にて営業部門を8事業部門から7事業部門に再編しました。これに伴い、オペレーティング・セグメントを変更しております。また、前第2四半期のオペレーティング・セグメントは組替えて表示しております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前期の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

企業環境

当第2四半期の世界経済は、金融安定化や需要創出に向け、主要国が協働してあらゆる政策を発動した結果、中国など新興国を中心に景況感の悪化と需要減退の悪循環に歯止めがかかり、世界同時不況からの出口を模索する展開となりました。国際商品市況は、リスク資産への資金再流入や新興国に対する需要拡大期待などから上昇に転じました。

国内経済は、失業率の上昇など雇用環境の悪化が続いた一方、世界経済の持ち直しや政府の緊急経済対策の効果などから輸出減・生産減の同時進行に歯止めがかかり、徐々に景気回復期待が醸成されました。

業績

当第2四半期の売上高（注1）は、前第2四半期（以下、「前年同期」という。）を41.0%下回る1兆9,078億円となりました。売上総利益は、前年同期に比べ919億円減少し1,940億円となりました。一方、販売費及び一般管理費は、110億円の減少に留まりましたので、営業利益（注2）は、前年同期に比べ753億円減少の338億円となりました。持分法損益は、南アフリカ鉄鋼原料事業が貢献したことにより、前年同期に比べ37億円増加の243億円となりました。これらの結果、四半期純利益（住友商事㈱に帰属）は371億円となり、前年同期と比較して452億円、率にして54.9%の減益となりました。

四半期純利益（住友商事㈱に帰属）のセグメント別の状況は次のとおりです。なお、当社は、2009年4月1日付で「化学品・エレクトロニクス事業部門」と「資源・エネルギー事業部門」を統合し、「資源・化学品事業部門」を新設しております。これに伴い、「資源・化学品事業部門」における前年同期の四半期純利益（住友商事㈱に帰属）を組替えております。

- ・金属事業部門では、スチールサービスセンター事業の需要が低調に推移したこと、また、北米鋼管事業が減益となったことなどから、前年同期に比べ109億円減益の14億円となりました。
- ・輸送機・建機事業部門では、欧州を中心とした自動車・建機事業の需要が低迷したこと、また、中東向け等の自動車取引が減少したことなどから、前年同期に比べ70億円減益の50億円となりました。
- ・インフラ事業部門では、アジアを中心とした電力事業が堅調に推移したことから、前年同期とほぼ横ばいの37億円となりました。
- ・メディア・ライフスタイル事業部門では、ジュピターテレコムが堅調に推移しましたが、住商情報システムが減益となったことなどにより、前年同期に比べ14億円減益の18億円となりました。
- ・資源・化学品事業部門では、ボリビア銀・亜鉛・鉛事業の操業が安定化し黒字となり、また、南アフリカ鉄鋼原料事業が増益となりました。一方、豪州石炭事業において販売価格が下落したこと、米州銅事業が市況低迷の影響を受けたことなどから、前年同期に比べ39億円減益の151億円となりました。
- ・生活産業・建設不動産事業部門では、バナナ事業が好調に推移したものの、肥料ビジネスにおいて市況下落の影響があったことなどから、前年同期に比べ15億円減益の19億円となりました。
- ・金融・物流事業部門では、厳しい事業環境が継続し2億円となりました。なお、前年同期は、国内金融事業において大口の貸倒引当金繰入があったことなどから、27億円の損失でありました。
- ・国内ブロック・支社では、金属関連ビジネスが減益であったことなどから、前年同期に比べ21億円減益の8億円となりました。
- ・海外現地法人・海外支店では、円高の影響に加え、金属関連ビジネスが減益であったことなどから、前年同期に比べ134億円減益の71億円となりました。

- (注1) 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。
- (注2) 「営業利益」は、日本の会計慣行に従い表示しているもので、「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」、「貸倒引当金繰入額」を合計したものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の590億円に対し、1,254億円のキャッシュ・インとなりました。これは、各セグメントのコア・ビジネスが順調に資金を創出したことに加え、営業資産が大幅に減少したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の627億円に対し、447億円のキャッシュ・アウトとなりました。これは、住友三井オートサービスをはじめとする国内外のリース事業におけるリース用資産の取得や、米国での風力発電権益の取得など戦略的な投資を行ったことによるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリーキャッシュ・フローは、前年同期の37億円のキャッシュ・アウトに対し、807億円のキャッシュ・インとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の310億円のキャッシュ・インに対し、800億円のキャッシュ・アウトとなりました。

これらに加え、円高の影響があったことから、現金及び現金同等物は、当第2四半期において5億円減少し、当第2四半期末では5,187億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

(5) 経営戦略の現状と見通し

中期経営計画「FOCUS'10」の概要

当社の中期経営計画に関する以下の説明は、数々の判断、見積り、前提に基づき算出された今後の見通しに関するものです。なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当四半期報告書提出日現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予想等であり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

当社は、中期経営計画を策定し、経営目標を掲げるとともに、その進捗状況を逐次確認しながら目標の達成に向けて取り組んでいます。本年4月からスタートした「FOCUS'10」では、未曾有の経済危機という厳しい外部環境、並びに1999年4月開始の中期経営計画「改革パッケージ」から本年3月末終了の「GG Plan」までの10年間にわたる経営改革を踏まえ、経営理念に掲げる「新たな価値の創造」に改めて取り組むことで、次の10年間を見据えた「新たなステージにおける成長シナリオ」の確立を目指しています。そのために、「健全性・効率性を再強化しつつ、価値創造力を高めることで中長期的な成長を図る」、「ビジネス毎の特性や強みを活かし、多様な道行きを通して全社の成長につなげる」という2つの基本方針の下、定性面では、「メリハリある成長戦略の着実な実行」、「健全性・効率性の徹底的な強化」、「価値創造力を高めるための人材および組織づくり」に注力しています。また、定量面では、2009年度連結純利益1,150億円、2年平均で10%程度のリスク・リターンを確保することを目標に掲げています。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、一般的に、営業活動によるキャッシュ・フローや、銀行借入、資本市場における社債発行、及びコマーシャルペーパーの発行等により、資金調達を行っております。当社の財務運営の方針・目的は、低利かつ中長期にわたり、安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することです。

昨年9月のリーマン・ブラザーズの破綻に端を発し、金融市場は一時的に大きく混乱致しました。その後、金融市場は落ち着きを取り戻しつつありますが、先行きにつきましては、依然として不透明感が残っております。このような環境の中、当社は、当第2四半期においても、従来同様、主要な金融機関との良好な関係を維持することにより、長期で安定的な資金を競争力のあるコストにて調達しております。

当社は総額3兆7,785億円の短期借入金と長期債務(一年以内に期限の到来するキャピタル・リース債務を除く)を有しており、このうち短期借入金は、前期末比2,861億円減少の5,060億円で、内訳は短期借入金(主として銀行借入金)3,413億円、コマーシャルペーパー1,647億円となっております。

また、流動性については、従来より金融市場の混乱等、いくつかの有事シナリオを想定の上、必要な流動性額の保持につとめており、当第2四半期においても十分な流動性を保持しております。

当社は、当第2四半期末時点で、総額1,100百万米ドル、及び4,450億円を上限とする即時に借入可能な複数のコミットメントライン(短期借入枠)を締結しておりますが、当四半期報告書の提出日までに、これらのコミットメントラインに基づく借入はありません。また、これらのコミットメントラインには、借入の実行を制限する重大なコベナント、格付トリガー条項などは付されていません。なお、これらのコミットメントラインのほかに、当社は、コミットメントベースでない借入枠を有しています。

当社は、資本市場での直接調達を目的として、国内外で複数の資金調達プログラムを設定しています。当第2四半期末時点での当社の長期及び短期の信用格付は、ムーディーズでA2/P-1、スタンダード&プアーズでA/A-1、格付投資情報センターでAA-/a-1+となっております。

有利子負債は、前期末より1,934億円減少し、3兆5,093億円となりました。現預金ネット後の有利子負債では、前期末より2,010億円減少の2兆9,859億円となりました。

株主資本は、四半期純利益(住友商事㈱に帰属)の積上げや未実現有価証券評価損益が改善したことなどにより、前期末に比べ885億円の増加となりました。この結果、株主資本比率は、2.1ポイント改善し21.4%となりました。また、現預金ネット後のD/Eレシオも、0.3ポイント改善し2.1倍となりました。

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

(1) 提出会社の設備の状況

当第2四半期において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 国内子会社の設備の状況

当第2四半期において、主要な設備に重要な異動はありません。

(3) 在外子会社の設備の状況

当第2四半期において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	当第2四半期末 現在発行数(株) (2009年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2009年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,250,602,867	1,250,602,867	東京、大阪、名古屋 (以上市場第一部)及び 福岡の各証券取引所	完全議決権株式(権利内 容に何ら限定がなく、当 社において標準となる株 式) 単元株式数100株
計	1,250,602,867	1,250,602,867	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、2009年11月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 米国において、米国預託証券(ADR)を発行しております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2005年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	当第2四半期末現在 (2009年9月30日)
新株予約権の数(個)	18 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	948 (注) 4
新株予約権の行使期間	2006年4月 1日～ 2010年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 948 (注) 4 資本組入額 474 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

2 株式の内容は、「1 (1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

3 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

5 (注) 4に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

6 新株予約権の行使の条件

(1) 権利行使時に当社の取締役、執行役員又は当社資格制度に基づく理事であることを要する。

(2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合

・新株予約権者が、死亡した場合

・新株予約権者が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。

(4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	当第2四半期末現在 (2009年9月30日)
新株予約権の数(個)	98 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,000 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,624 (注) 4
新株予約権の行使期間	2007年4月 1日～ 2011年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,624 (注) 4 資本組入額 812 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 8

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

2 株式の内容は、「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

3 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

5 (注) 4に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

6 新株予約権の行使の条件

(1) 権利行使時に当社の取締役、執行役員又は当社資格制度に基づく理事であることを要する。

(2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合

・新株予約権者が、死亡した場合

・新株予約権者が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。

(4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

7 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)5に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(注)8に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)6に準じて決定する。

8 新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記(注)6(1)の条件を満たさなくなった場合、または上記(注)6(2)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

② 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

	当第2四半期末現在 (2009年9月30日)
新株予約権の数（個）	65
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1
新株予約権の目的となる株式の数（株）	65,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5

（注）1 株式の内容は、「1 (1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

- 2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の行使の条件

(1) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

- ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合
- ・新株予約権者またはその法定相続人が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。

(3) 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人に限りこれを認める。当該法定相続人は、新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、当該新株予約権を行使することができる。

(4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

- 4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に準じて決定する。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記(注)5に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
- 5 新株予約権の取得条項
- 新株予約権者が上記(注)3(1)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

③ 2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	当第2四半期末現在 (2009年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,350 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135,000 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,415 (注) 4
新株予約権の行使期間	2008年4月1日～ 2012年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,415 (注) 4 資本組入額 1,208 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 8

(注) 1～8については、①2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権の(注)1～8に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

④ 2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権
(株式報酬型ストック・オプション)

	当第2四半期末現在 (2009年9月30日)
新株予約権の数(個)	779
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,900 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1～5については、②2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)の(注)1～5に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑤ 2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	当第2四半期末現在 (2009年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,580 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の数(株)	158,000 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,537 (注) 4
新株予約権の行使期間	2009年4月1日～ 2013年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,537 (注) 4 資本組入額 769 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 8

(注) 1～8については、①2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権の(注)1～8に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑥ 2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権
(株式報酬型ストック・オプション)

	当第2四半期末現在 (2009年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,329
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	132,900 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1～5については、②2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)の(注)1～5に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑦ 2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	当第2四半期末現在 (2009年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,950 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195,000 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,062 (注) 4
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2014年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,062 (注) 4 資本組入額 531 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 8

(注) 1～8については、①2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権の(注)1～8に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑧ 2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会決議による新株予約権
(株式報酬型ストック・オプション)

	当第2四半期末現在 (2009年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,875
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	187,500 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1～5については、②2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)の(注)1～5に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年7月1日～ 2009年9月30日	—	1,250,602,867	—	219,278	—	230,412

(5) 【大株主の状況】

(2009年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	83,052	6.64
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	74,524	5.96
LIBERTY PROGRAMMING JAPAN, INC. (常任代理人 JPモルガン証券)	12300 LIBERTY BOULEVARD, ENGLEWOOD, COLORADO 08112, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	45,652	3.65
三井住友海上火災保険	東京都中央区新川2丁目27番2号	33,227	2.66
住友生命保険	東京都中央区築地7丁目18番24号	30,855	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	27,858	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	23,049	1.84
住友金属工業	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	19,291	1.54
日本生命保険	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	16,532	1.32
第一生命保険	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	15,889	1.27
計	—	369,934	29.58

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行は、りそな銀行、住友信託銀行及び中央三井トラスティ・ホールディングスが出資しており、年金資産等の管理を行うとともに、当該株式の名義人となっております。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行は、三菱UFJ信託銀行、日本生命保険、明治安田生命保険及び農中信託銀行が出資しており、年金資産等の管理を行うとともに、当該株式の名義人となっております。
- 3 三菱UFJフィナンシャル・グループから、同社が関東財務局長宛に提出した2009年2月17日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2009年2月9日現在で三菱東京UFJ銀行他3名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当第2四半期末現在における三菱東京UFJ銀行以外の保有者の実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,509	0.52
三菱UFJ信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	43,545	3.48
三菱UFJ証券	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	2,326	0.19
三菱UFJ投信	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	11,971	0.96
計	—	64,351	5.15

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2009年9月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 550,100 (相互保有株式) 普通株式 82,800	—	「1 (1) ②発行済株式」の 「内容」欄に記載のとおりで あります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,249,502,900	12,495,021	同上
単元未満株式	普通株式 467,067	—	同上 1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,250,602,867	—	—
総株主の議決権	—	12,495,021	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,500株 (議決権65個) 含まれております。また、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が800株含まれておりますが、この株式に係る議決権8個は含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式に含まれる自己株式、相互保有株式 (会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条) 及び証券保管振替機構名義の失念株式の所有者並びに所有株式数は次のとおりであります。

住友商事 54株

(うち、株主名簿上は住友商事名義となっているが、実質的に所有していない単元未満株式34株)

日本カタン 34株 証券保管振替機構 10株

② 【自己株式等】

(2009年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 住友商事	東京都中央区晴海1丁目8番 11号	550,100	—	550,100	0.04
(相互保有株式) NSステンレス	東京都中央区日本橋本石町3 丁目2番2号	45,000	—	45,000	0.00
サンキョウ	北海道北見市東相内町 123番地2	37,600	—	37,600	0.00
日本カタン	大阪府枚方市磯島南町13番1 号	200	—	200	0.00
計	—	632,900	—	632,900	0.05

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が800株あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	2009年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	977	971	1,108	979	1,006	968
最低(円)	832	866	946	870	926	899

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

第141期の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員（取締役・監査役）の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しております。

本報告書の四半期連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期及び前第2四半期累計の四半期連結財務諸表並びに当第2四半期及び当第2四半期累計の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

(注) 本報告書においては、第2四半期連結累計期間を「第2四半期累計」、第2四半期連結会計期間を「第2四半期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当第2四半期末 (2009年9月30日)		前期末 連結貸借対照表 (2009年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び現金同等物			518,726		511,350	
2 定期預金			4,671		4,514	
3 有価証券	5, 11		11,711		18,963	
4 営業債権						
(1) 受取手形及び短期貸付金			192,952		188,564	
(2) 売掛金			1,171,619		1,304,030	
(3) 関連会社に対する債権			114,871		115,943	
(4) 貸倒引当金			△16,456		△16,477	
5 棚卸資産	11		700,705		840,088	
6 短期繰延税金資産			36,556		33,987	
7 前渡金			85,108		94,859	
8 その他の流動資産	9, 10 11		192,170		279,026	
流動資産合計			3,012,633	44.76	3,374,847	48.09
II 投資及び長期債権	10					
1 関連会社に対する 投資及び長期債権			926,219		893,372	
2 その他の投資	5, 11		498,104		450,280	
3 長期貸付金及び 長期営業債権			702,259		745,583	
4 貸倒引当金			△34,370		△33,051	
投資及び長期債権合計			2,092,212	31.08	2,056,184	29.30
III 有形固定資産						
1 有形固定資産(取得原価)			1,830,217		1,725,887	
2 減価償却累計額			△723,637		△670,738	
有形固定資産合計			1,106,580	16.44	1,055,149	15.03
IV 暖簾及びその他の無形資産			389,760	5.79	400,555	5.71
V 長期前払費用			61,371	0.91	43,518	0.62
VI 長期繰延税金資産			26,085	0.39	36,161	0.51
VII その他の資産	9, 10 11		42,200	0.63	51,742	0.74
資産合計	13		6,730,841	100.00	7,018,156	100.00

区分	注記 番号	当第2四半期末 (2009年9月30日)		前期末 連結貸借対照表 (2009年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債及び資本の部)						
I 流動負債						
1 短期借入金			506,029		792,169	
2 一年以内に期限の 到来する長期債務			394,791		382,849	
3 営業債務						
(1) 支払手形		50,013		63,719		
(2) 買掛金		784,390		830,356		
(3) 関連会社に対する債務		30,980	865,383	34,863	928,938	
4 未払法人税等			24,332		28,133	
5 未払費用			76,461		85,634	
6 前受金			118,756		122,389	
7 その他の流動負債	9, 10 11		132,321		239,591	
流動負債合計			2,118,073	31.47	2,579,703	36.76
II 長期債務 (一年以内期限到来分を除く)	9, 10 11		2,877,659	42.75	2,821,287	40.20
III 年金及び退職給付債務			18,227	0.27	20,003	0.28
IV 長期繰延税金負債			167,549	2.49	138,264	1.97
V 契約及び偶発債務	14					
VI 資本	8					
1 株主資本						
(1) 資本金(普通株式)			219,279		219,279	
発行可能株式総数：2,000,000,000株 発行済株式総数 当第2四半期末：1,250,602,867株 前期末：1,250,602,867株						
(2) 資本剰余金			291,221		291,256	
(3) 利益剰余金						
利益準備金		17,696		17,696		
その他の利益剰余金		1,152,752	1,170,448	1,109,442	1,127,138	
(4) 累積その他の包括損益	9		△238,201		△283,416	
(5) 自己株式(取得原価)			△1,087		△1,142	
自己株式数 当第2四半期末：550,120株 前期末：576,321株						
株主資本合計			1,441,660	21.42	1,353,115	19.28
2 非支配持分			107,673	1.60	105,784	1.51
資本合計			1,549,333	23.02	1,458,899	20.79
負債及び資本合計			6,730,841	100.00	7,018,156	100.00

「四半期連結財務諸表注記事項」参照

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期累計】

区分	注記 番号	前第2四半期累計 (自 2008年4月 1日 至 2008年9月30日)			当第2四半期累計 (自 2009年4月 1日 至 2009年9月30日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 収益	9, 13						
1 商品販売に係る収益	11	1, 548, 745			1, 096, 721		
2 サービス及びその他の販売に係る収益		372, 701	1, 921, 446	100.00	281, 683	1, 378, 404	100.00
II 原価	9						
1 商品販売に係る原価	11	△1, 266, 486			△898, 658		
2 サービス及びその他の販売に係る原価		△115, 300	△1, 381, 786	△71.91	△105, 571	△1, 004, 229	△72.85
売上総利益	13		539, 660	28.09		374, 175	27.15
III その他の収益・費用 (△)							
1 販売費及び一般管理費	7	△337, 233			△316, 016		
2 貸倒引当金繰入額		△9, 524			△4, 393		
3 固定資産評価損	6	△343			△884		
4 固定資産売却損益		1, 102			865		
5 受取利息	9	11, 749			9, 157		
6 支払利息	9	△28, 570			△21, 398		
7 受取配当金		8, 395			6, 644		
8 有価証券評価損		△5, 571			△1, 781		
9 有価証券売却損益	5	11, 429			4, 059		
10 関係会社の新株発行に伴う損益		△3			11		
11 持分法損益		52, 176			36, 583		
12 その他の損益	9	△310	△296, 703	△15.45	1, 478	△285, 675	△20.73
税引前四半期純利益			242, 957	12.64		88, 500	6.42
IV 法人税等							
1 当期		△72, 423			△22, 680		
2 繰延		△3, 539	△75, 962	△3.95	△783	△23, 463	△1.70
非支配持分控除前四半期純利益			166, 995	8.69		65, 037	4.72
V 非支配持分帰属利益			△6, 703	△0.35		△2, 977	△0.22
四半期純利益 (住友商事㈱に帰属)	13		160, 292	8.34		62, 060	4.50
売上高 (注)	13		6, 084, 287			3, 783, 612	
1株当たり四半期純利益 (住友商事㈱に帰属) :	12		(円)			(円)	
基本的			128.23			49.65	
潜在株式調整後			128.22			49.63	

【第2四半期】

		前第2四半期 (自 2008年7月 1日 至 2008年9月30日)			当第2四半期 (自 2009年7月 1日 至 2009年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 収益	9, 13						
1 商品販売に係る収益	11	797, 621			570, 291		
2 サービス及びその他の販売に係る収益		199, 220	996, 841	100. 00	143, 226	713, 517	100. 00
II 原価	9						
1 商品販売に係る原価	11	△649, 998			△466, 590		
2 サービス及びその他の販売に係る原価		△60, 982	△710, 980	△71. 32	△52, 944	△519, 534	△72. 81
売上総利益	13		285, 861	28. 68		193, 983	27. 19
III その他の収益・費用 (△)							
1 販売費及び一般管理費	7	△169, 530			△158, 552		
2 貸倒引当金繰入額		△7, 181			△1, 584		
3 固定資産評価損	6	△343			△105		
4 固定資産売却損益		167			222		
5 受取利息	9	5, 799			4, 964		
6 支払利息	9	△14, 142			△10, 593		
7 受取配当金		294			1, 147		
8 有価証券評価損		△4, 710			△1, 523		
9 有価証券売却損益	5	10, 008			1, 201		
10 関係会社の新株発行に伴う損益		△15			14		
11 持分法損益		20, 593			24, 263		
12 その他の損益	9	△514	△159, 574	△16. 01	975	△139, 571	△19. 56
税引前四半期純利益			126, 287	12. 67		54, 412	7. 63
IV 法人税等							
1 当期		△42, 602			△14, 184		
2 繰延		1, 607	△40, 995	△4. 11	△1, 541	△15, 725	△2. 20
非支配持分控除前四半期純利益			85, 292	8. 56		38, 687	5. 43
V 非支配持分帰属利益			△3, 063	△0. 31		△1, 616	△0. 23
四半期純利益 (住友商事㈱に帰属)	13		82, 229	8. 25		37, 071	5. 20
売上高 (注)	13		3, 235, 241			1, 907, 848	
1株当たり四半期純利益 (住友商事㈱に帰属) :	12		(円)			(円)	
基本的			65. 78			29. 66	
潜在株式調整後			65. 78			29. 65	

(注) 「売上高」は当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

「四半期連結財務諸表注記事項」参照

(3) 【四半期連結包括損益計算書】

【第2四半期累計】

		前第2四半期累計 (自 2008年4月 1日 至 2008年9月30日)		当第2四半期累計 (自 2009年4月 1日 至 2009年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
包括損益	8		166,995		65,037
非支配持分控除前四半期純利益					
その他の包括損益－税効果後					
未実現有価証券評価損益増減額	5	△36,284		29,406	
外貨換算調整勘定増減額	9	△22,071		6,057	
未実現デリバティブ評価損益増減額	9	△866		△4,231	
年金債務調整勘定増減額		△4,945	△64,166	13,351	44,583
非支配持分控除前包括損益合計			102,829		109,620
非支配持分帰属包括損益			△3,959		△2,345
四半期包括損益合計 (住友商事㈱に帰属)			98,870		107,275

【第2四半期】

		前第2四半期 (自 2008年7月 1日 至 2008年9月30日)		当第2四半期 (自 2009年7月 1日 至 2009年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
包括損益			85,292		38,687
非支配持分控除前四半期純利益					
その他の包括損益－税効果後					
未実現有価証券評価損益増減額		△79,041		△11,552	
外貨換算調整勘定増減額	9	△16,954		△19,852	
未実現デリバティブ評価損益増減額	9	△2,354		△2,361	
年金債務調整勘定増減額		△8,841	△107,190	3,953	△29,812
非支配持分控除前包括損益合計			△21,898		8,875
非支配持分帰属包括損益			△2,837		1,000
四半期包括損益合計 (住友商事㈱に帰属)			△24,735		9,875

「四半期連結財務諸表注記事項」参照

(4) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前第2四半期累計 (自 2008年4月 1日 至 2008年9月30日)	当第2四半期累計 (自 2009年4月 1日 至 2009年9月30日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
非支配持分控除前四半期純利益		166,995	65,037
営業活動によるキャッシュ・フローに するための調整			
減価償却費及び無形資産償却費		78,744	82,495
貸倒引当金繰入額		9,524	4,393
固定資産評価損		343	884
固定資産売却損益		△1,102	△865
有価証券評価損		5,571	1,781
有価証券売却損益		△11,429	△4,059
関係会社の新株発行に伴う損益		3	△11
持分法損益(受取配当金控除後)		△16,658	△18,047
営業活動に係る資産負債の増減 (子会社の買収・売却の影響控除後)			
営業債権の増減額(増加:△)		△124,289	159,100
棚卸資産の増減額(増加:△)		△138,574	130,509
営業債務の増減額(減少:△)		100,531	△74,813
前払費用の増減額(増加:△)		△11,470	△6,993
その他－純額		28,922	△49,015
営業活動によるキャッシュ・フロー		87,111	290,396
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産等の取得による支出		△200,118	△107,419
有形固定資産等の売却による収入		30,222	26,944
売却可能有価証券の取得による支出		△635	△6,702
売却可能有価証券の売却による収入		6,680	4,631
売却可能有価証券の償還による収入		—	2,961
満期保有有価証券の取得による支出		△200	—
満期保有有価証券の償還による収入		10	200
その他の投資等の取得による支出		△85,079	△76,087
その他の投資等の売却・償還による収入		67,962	42,599
貸付等による支出		△246,467	△205,958
貸付金等の回収による収入		285,873	237,831
定期預金の収支		△1,266	254
投資活動によるキャッシュ・フロー		△143,018	△80,746
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の収支		76,793	△277,763
長期借入債務の調達による収入		233,687	338,153
長期借入債務の返済による支出		△253,423	△244,617
配当金の支払額		△24,999	△18,750
自己株式の取得及び売却による収支		34	55
財務活動によるキャッシュ・フロー		32,092	△202,922
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△2,904	648
V 現金及び現金同等物の増減額		△26,719	7,376
VI 現金及び現金同等物の期首残高		456,809	511,350
VII 現金及び現金同等物の四半期末残高		430,090	518,726

「四半期連結財務諸表注記事項」参照

四半期連結財務諸表注記事項

1 四半期連結財務諸表の基本事項

当四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、「米国会計基準」という。）に基づき作成しております。当社及び子会社（以下、「当社」という。）は、基本的にそれぞれの所在国の会計基準に基づく会計帳簿を保持しており、米国会計基準に準拠すべく一定の調整を加えております。

2 連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

(1) 連結財務諸表の作成状況

当社では、海外での資金調達等を目的として、1975年より米国会計基準に基づく連結財務諸表を作成しております。

(2) 米国証券取引委員会における登録状況

当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書の提出、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)に基づく申請を行い、2002年9月18日に、米国証券取引委員会（SEC）に対し、米国預託証券（ADR）Level-1（店頭取引）の発行登録を行っております。

3 四半期財務諸表に関する会計基準及び四半期連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

米国会計基準に準拠して作成した当四半期連結財務諸表と、本邦の四半期財務諸表に関する会計基準及び四半期連結財務諸表規則に準拠して作成した四半期連結財務諸表との主要な相違は次のとおりであります。

(1) 四半期連結財務諸表の構成について

当四半期連結財務諸表は、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記により構成されております。

(2) 四半期連結財務諸表における表示の相違について

営業債権債務

通常の取引に基づき発生した営業上の債権債務（ただし、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く。）については、本邦の会計基準では流動項目として表示しますが、当四半期連結財務諸表ではその決済期日が四半期連結貸借対照表日の翌日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

(3) 会計処理基準の相違について

① 有価証券

被投資会社の合併等により金銭を伴わない交換差損益が発生した場合、財務会計基準審議会会計基準編纂書325-20「原価法で評価される投資の会計処理」（旧発生問題専門委員会報告第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣交換取引」）に基づき、損益を認識しております。

② 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

③ デリバティブ及びヘッジ活動

デリバティブについては、財務会計基準審議会会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（旧財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（同基準書第138号及び第149号に基づく改訂後））に基づき、全てのデリバティブを公正価値で評価し、公正価値の変動については、ヘッジ目的の有無及びヘッジ活動の種類に応じて損益またはその他の包括損益に計上しております。

④ 年金費用及び退職給付債務

年金費用及び退職給付債務については、財務会計基準審議会会計基準編纂書715「報酬-退職給付に関する会計処理」（旧財務会計基準書第87号「年金に関する事業主の会計」及び同基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理」）に準拠し、処理しております。

⑤ 企業結合

企業結合については、財務会計基準審議会会計基準編纂書805「企業結合」及び同編纂書350「暖簾及びその他の無形資産」（旧財務会計基準書第141号改「企業結合」及び同基準書第142号「暖簾及びその他の無形資産」）に基づき、すべての企業結合につき非支配持分も含めた被結合企業全体を公正価値にて再評価する取得法により処理しております。企業結合により取得した暖簾及び耐用年数が確定できない無形資産については、規則的な償却に替え、減損テストを実施しております。

⑥ 新株予約権（旧新株引受権）

旧商法に基づき発行した新株引受権付社債の新株引受権に相当する価額は、発行時に資本剰余金に計上しております。

⑦ 売買契約の見込損失

売買契約に損失が見込まれる場合には、当該契約を締結した期の損失として計上しております。

⑧ 新株発行費

新株発行費については、税効果額調整後の金額を資本剰余金から直接控除する方法により計上しております。

4 重要な会計方針の要約

(1) 2009年4月1日以降開始する会計年度に新たに適用となった主な会計基準

当社は、2009年4月1日以降開始する会計年度より財務会計基準審議会会計基準編纂書805「企業結合」（旧財務会計基準書第141号改「企業結合」）を適用しております。同編纂書805は、企業結合によって取得した識別可能な資産、負債、非支配持分及び暖簾の認識及び測定について定めております。また、同編纂書805では企業結合の内容及び企業結合による財務諸表への影響を開示することを要求しております。同編纂書805の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であります。

当社は、2009年4月1日以降開始する会計年度より財務会計基準審議会会計基準編纂書810「連結」（旧財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—会計調査広報（ARB）第51号の改訂」）を適用しております。同編纂書810は、非支配持分株主との取引及び非支配持分の会計処理について定め、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。同編纂書810の適用により、連結貸借対照表については、従来、負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を、非支配持分として資本の部に含めて計上しております。また、連結損益計算書、連結包括損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書の表示科目の一部を変更しております。なお、同編纂書810の表示に関する規定は遡及的に適用され、過年度の連結財務諸表を組替えて表示しております。同編纂書810の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であります。

当社は当第2四半期より財務会計基準審議会会計基準編纂書105「一般に公正妥当と認められた会計原則」（旧財務会計基準書第168号「財務会計基準審議会会計基準編纂書及び一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキー」）を適用しております。同編纂書105は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキーを強制力のあるもの（すなわち会計基準編纂書）と強制力のないものとに区分するための原則を規定し、あわせて従来の基準書の体系を変更しております。同編纂書105の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であります。

上記以外は最近の有価証券報告書（2009年6月19日提出）における記載から重要な変更がないため記載を省略しております。

(2) 新会計基準

2009年6月、財務会計基準審議会は財務会計基準書第166号「金融資産の譲渡の会計処理—基準書第140号の改訂」を公表しました。同基準書第166号は、同基準書第140号「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅の会計処理」の改訂であり、適格SPEの概念を除外し、また金融資産のオフバランスに関する要件を変更するとともに、追加的な開示を要求しております。同基準書第166号は、2009年11月16日以降開始する最初の会計年度の期首より適用となります。同基準書第166号の適用による当社連結財務諸表への影響を現在検討しております。

2009年6月、財務会計基準審議会は財務会計基準書第167号「解釈指針第46号（2003年改訂版）の改訂」を公表しました。同基準書第167号は、解釈指針第46号（2003年改訂版）の改訂であり、投資持分が不充分であるか、又は支配的財務持分を有していない事業体について、当該事業体を連結するか否かを決定するための方法を変更しております。事業体を連結するか否かについては、事業体の目的、デザイン、並びに事業体の経済的成果に最も重要な影響を与える活動を支配する能力に基づいて決定しております。同基準書第167号は、2009年11月16日以降に開始する最初の会計年度の期首より適用となります。同基準書第167号の適用による当社連結財務諸表への影響を現在検討しております。

2009年10月、財務会計基準審議会は会計基準の更新（ASU）2009-13を公表しました。ASU2009-13は財務会計基準審議会会計基準編纂書605「収益認識」における複数の製品及びサービスを提供する契約に関する収益を個別の会計単位へ配分するための条件を改訂しており、販売者特有の客観的証拠と第三者が提供できる証拠のいずれもが入手不可能な場合に、見積り販売価格で収益を配分することを規定しております。ASU2009-13は2010年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。ASU2009-13の適用による当社連結財務諸表への影響を現在検討しております。

2009年10月、財務会計基準審議会はASU2009-14を公表しました。ASU2009-14は財務会計基準審議会会計基準編纂書985「ソフトウェア」におけるソフトウェア組込機器製品の収益認識に関する会計処理を改訂しており、ソフトウェア収益認識基準の対象範囲から機器製品に関するソフトウェアを除外できるかどうかの指針を規定しております。ASU2009-14は2010年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。ASU2009-14の適用による当社連結財務諸表への影響を現在検討しております。

5 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券及びその他の投資の内訳は次のとおりであります。

有価証券（流動資産）

	当第2四半期末 (2009年9月30日) (百万円)	前期末 (2009年3月31日) (百万円)
売買目的有価証券	6,255	8,927
売却可能有価証券	46	3,024
満期保有有価証券	5,410	7,012
合計	11,711	18,963

その他の投資

	当第2四半期末 (2009年9月30日) (百万円)	前期末 (2009年3月31日) (百万円)
売却可能有価証券	337,869	283,040
満期保有有価証券	450	550
債券及び市場性のある株式以外の投資	159,785	166,690
合計	498,104	450,280

(1) 債券及び市場性のある株式

売買目的有価証券、売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された有価証券に関する情報は次のとおりであります。なお、債券及び市場性のある株式以外の投資は除かれております。

	当第2四半期末 (2009年9月30日) (百万円)			
	原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
売買目的有価証券	6,255	—	—	6,255
売却可能有価証券：				
株式	236,316	105,391	△7,078	334,629
債券	3,283	4	△1	3,286
満期保有有価証券	5,860	—	—	5,860
合計	251,714	105,395	△7,079	350,030

	前期末 (2009年3月31日) (百万円)			
	原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
売買目的有価証券	8,927	—	—	8,927
売却可能有価証券：				
株式	232,298	60,908	△10,539	282,667
債券	3,387	10	—	3,397
満期保有有価証券	7,562	—	—	7,562
合計	252,174	60,918	△10,539	302,553

売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された債券は、主に現金での償還が予定されている優先株式、日本国債、地方債及び社債で構成されております。当第2四半期末において、12ヶ月以上継続して未実現損失が生じている市場性のある有価証券の公正価値及び未実現損失は、それぞれ11,444百万円及び5,164百万円であります。

売却可能有価証券と満期保有有価証券に分類された債券の満期別の帳簿残高は次のとおりであります。

	当第2四半期末 (2009年9月30日) (百万円)				
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
売却可能有価証券	46	3,237	3	—	3,286
満期保有有価証券	5,410	50	400	—	5,860

	前期末 (2009年3月31日) (百万円)				
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
売却可能有価証券	2,978	416	3	—	3,397
満期保有有価証券	7,012	550	—	—	7,562

売却可能有価証券の売却収入及び売却損益は次のとおりであります。

	当第2四半期累計 (自 2009年4月1日 至 2009年9月30日) (百万円)	当第2四半期 (自 2009年7月1日 至 2009年9月30日) (百万円)
売却収入	4,631	2,044
売却益	2,633	1,219
売却損	81	3
売却損益(純額)	2,552	1,216

(2) 債券及び市場性のある株式以外の投資

「その他の投資」は、関連会社以外に対する非上場の投資等を含んでおり、その残高は当第2四半期末及び前期末において、それぞれ159,785百万円及び166,690百万円であります。このうち、取得原価により計上されている残高は当第2四半期末及び前期末において、それぞれ149,293百万円及び153,910百万円ですが、価値の下落が一時的でないとは判断される場合は、公正価値まで減損処理を行っております。当第2四半期末及び前期末において、取得原価により計上されている残高のうち、公正価値に重要な悪影響を及ぼす事態が生じていない、かつ、公正価値を見積ることが実務上困難なため、減損の評価を行っていない残高は、78,697百万円及び83,369百万円あります。

6 長期性資産の減損

当社は長期性資産について、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には減損テストを行っております。減損額は、当該資産の鑑定評価額、売却予定価額、または事業継続の前提に基づく将来割引キャッシュ・フローを用いて算出しており、四半期連結損益計算書の「固定資産評価損」に計上しております。前第2四半期累計及び前第2四半期における減損の計上額は343百万円あります。また、当第2四半期累計及び当第2四半期における減損の計上額はそれぞれ884百万円及び105百万円あります。

7 年金及び退職給付債務

当社の年金制度上の退職給付費用は次のとおりであります。

	前第2四半期累計 (自 2008年4月 1日 至 2008年9月30日) (百万円)	当第2四半期累計 (自 2009年4月 1日 至 2009年9月30日) (百万円)
勤務費用	3,406	3,647
利息費用	2,560	2,355
年金資産の期待運用収益	△2,334	△1,977
数理計算上の差異償却額	2,033	3,689
過去勤務債務の償却額	100	103
清算・縮小による影響額	—	26
退職給付費用－純額	5,765	7,843

	前第2四半期 (自 2008年7月 1日 至 2008年9月30日) (百万円)	当第2四半期 (自 2009年7月 1日 至 2009年9月30日) (百万円)
勤務費用	1,963	1,809
利息費用	1,231	1,191
年金資産の期待運用収益	△1,161	△1,021
数理計算上の差異償却額	863	1,829
過去勤務債務の償却額	22	47
清算・縮小による影響額	—	26
退職給付費用－純額	2,918	3,881

当社の確定給付型の退職年金制度及び退職一時金制度に対する2009年4月1日から2010年3月31日までの1年間の予定拠出額は、当第2四半期末において5,564百万円としております。

8 資本

連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び資本の帳簿価額の変動は、以下のとおりであります。

前第2四半期累計（自 2008年4月1日 至 2008年9月30日）

	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
期首残高	1,492,742	129,947	1,622,689
住友商事(株)株主への配当	△24,999	—	△24,999
非支配持分への配当	—	△2,951	△2,951
資本取引及びその他	140	△50	90
包括損益			
四半期純利益	160,292	6,703	166,995
その他の包括損益—税効果後			
未実現有価証券評価損益増減額	△35,764	△520	△36,284
外貨換算調整勘定増減額	△19,990	△2,081	△22,071
未実現デリバティブ評価損益増減額	△859	△7	△866
年金債務調整勘定増減額	△4,809	△136	△4,945
四半期包括損益合計	98,870	3,959	102,829
期末残高	1,566,753	130,905	1,697,658

当第2四半期累計（自 2009年4月1日 至 2009年9月30日）

	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
期首残高	1,353,115	105,784	1,458,899
住友商事(株)株主への配当	△18,750	—	△18,750
非支配持分への配当	—	△1,600	△1,600
資本取引及びその他	20	1,144	1,164
包括損益			
四半期純利益	62,060	2,977	65,037
その他の包括損益—税効果後			
未実現有価証券評価損益増減額	29,363	43	29,406
外貨換算調整勘定増減額	6,187	△130	6,057
未実現デリバティブ評価損益増減額	△3,321	△910	△4,231
年金債務調整勘定増減額	12,986	365	13,351
四半期包括損益合計	107,275	2,345	109,620
期末残高	1,441,660	107,673	1,549,333

ストック・オプション制度

当社単体は、取締役、執行役員及び当社資格制度に基づく理事に対してストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に対し付与されることとなります（2006年以前の付与分は1,000株）。新株予約権の権利行使価格は、(i)新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額、あるいは(ii)新株予約権の発行日における東京証券取引所の株式普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか大きい方の金額としております。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、その付与日の属する会計年度の翌会計年度の4月1日以降、4年3ヶ月間行使可能となります。

2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会において、195,000株を上限とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。この決議により、195,000株の新株予約権が割り当てられました。

また、当社単体は、取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に対し付与されることとなりますが（2006年以前の付与分は1,000株）、新株予約権の権利行使価格は1株当たり1円であります。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間行使可能となります。

2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会において、490,000株を上限とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。この決議により、187,500株の新株予約権が割り当てられました。

9 デリバティブ及びヘッジ活動

リスク管理方針

当社は国際的に営業活動を行っており、為替、金利及び商品価格の変動リスクに晒されております。当社が取り組んでいるデリバティブは、主にこれらのリスクを軽減するための為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などです。当社は為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための商品デリバティブを保有または発行しております。また当社は、デリバティブの契約相手の契約不履行の場合に生じる信用リスクに晒されておりますが、契約相手の大部分は国際的に認知された金融機関であり、契約も多数の主要な金融機関に分散されているため、そのようなリスクは小さいと考えております。

為替リスク管理

当社は国際的に営業活動を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関連する為替変動リスクに晒されております。当社の為替リスク管理の方針は、外貨建の資産と負債、未認識の確定契約が相殺されることも考慮の上、為替予約やその他の取引を利用して非機能通貨のキャッシュ・フローの経済的価値を保全することです。

金利リスク管理

当社は主に借入債務に関連する金利変動リスクに晒されております。固定金利の借入債務は、金利変動による公正価値の変動に晒されております。金利変動による公正価値の変動を管理するために、当社は市場の状況から適当であると判断した場合、金利スワップ契約を締結しております。金利スワップ契約は、固定金利受取、変動金利支払のスワップにより、固定金利の借入債務を変動金利の借入債務に変更するものであります。金利スワップ契約とヘッジ対象である借入債務とのヘッジ関係は、金利変動リスクから生じる公正価値の変動を相殺することにおいて高度に有効であります。

商品価格リスク管理

当社は売買取引及びその他の営業活動に利用する商品に関連する価格変動リスクに晒されております。当社は商品価格の変動をヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。これらの契約は主に、貴金属、非鉄金属、原油及び農産物に関連するものであります。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとは、資産及び負債に係る公正価値の変動リスクを回避するためのヘッジ手段であります。当社は変動金利を稼得する資産に対して固定金利支払の借入を行っている場合、当該借入の公正価値の変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は損益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価値の変動による損益と相殺されております。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジ手段であります。当社は予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために商品先物取引を、また、変動金利の借入に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動は連結貸借対照表の累積その他の包括損益として資本直入しており、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益へ振替えております。

海外子会社等に対する純投資のヘッジ

当社は海外子会社等に対する純投資の為替変動リスクを回避するために通貨スワップを利用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、ヘッジが有効な範囲において連結貸借対照表の累積その他の包括損益の外貨換算調整勘定として資本直入しております。

ヘッジに指定されないデリバティブ

財務会計基準審議会会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（旧財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」）はヘッジ会計を適用するために必要となる基準を明記しております。例えば、ヘッジ会計は、ヘッジの対象となるリスクの変動により公正価値が変動する際に、その公正価値の変動が損益計上を伴い再測定されるヘッジ対象については適用できません。当社は、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合には、デリバティブを利用しております。

当社は、外貨建資産、負債及び会計上未認識の確定契約に係る為替変動を経済的にヘッジするために為替予約取引を利用しております。当社はまた、在庫及び会計上未認識の確定契約に係る市況商品の市場価格の変動を経済的にヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。当社はマネジメンツの承認する範囲内でトレーディング目的の商品デリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブにはヘッジ会計は適用されず、公正価値の変動は全て損益として認識しております。

マネジメンツはデリバティブに関する社内規程に則り、デリバティブの有効性及びこれらデリバティブに係る市場リスクを継続的に評価しております。

デリバティブの公正価値

デリバティブの公正価値は以下のとおりであります。

		当第2四半期末 (2009年9月30日) (百万円)		
ヘッジ指定されている デリバティブ：	資産		負債	
	科目	公正価値	科目	公正価値
金利	その他の流動資産	303	その他の流動負債	2,096
	その他の資産	24,858	長期債務	3,323
外貨	その他の流動資産	5,194	その他の流動負債	6,383
	その他の資産	6,734	長期債務	4,137
商品	その他の流動資産	562	その他の流動負債	1,223
	その他の資産	1,847	長期債務	8,971
小計		39,498		26,133
ヘッジに指定されない デリバティブ：	資産		負債	
	科目	公正価値	科目	公正価値
金利	その他の流動資産	217	その他の流動負債	298
	その他の資産	3,538	長期債務	697
外貨	その他の流動資産	25,132	その他の流動負債	11,467
	その他の資産	7,648	長期債務	4,171
商品	その他の流動資産	45,272	その他の流動負債	56,858
	その他の資産	7,230	長期債務	34,771
その他	その他の流動資産	7	その他の流動負債	4
小計		89,044		108,266
合計		128,542		134,399

	前期末 (2009年3月31日) (百万円)			
ヘッジ指定されている デリバティブ：	資産		負債	
	科目	公正価値	科目	公正価値
金利	その他の流動資産	22	その他の流動負債	1,608
	その他の資産	24,978	長期債務	4,673
外貨	その他の流動資産	7,160	その他の流動負債	3,384
	その他の資産	11,000	長期債務	2,133
商品	その他の流動資産	978	その他の流動負債	2,212
	その他の資産	122	長期債務	4,519
小計		44,260		18,529
ヘッジに指定されない デリバティブ：	資産		負債	
	科目	公正価値	科目	公正価値
金利	その他の資産	1,299	その他の流動負債	141
			長期債務	1,262
外貨	その他の流動資産	14,777	その他の流動負債	33,691
	その他の資産	9,810	長期債務	2,713
商品	その他の流動資産	68,137	その他の流動負債	66,575
	その他の資産	15,287	長期債務	50,471
その他			その他の流動負債	1
小計		109,310		154,854
合計		153,570		173,383

デリバティブの連結損益計算書への影響

デリバティブの当第2四半期累計の連結損益計算書への影響は以下のとおりであります。

公正価値ヘッジ

	当第2四半期累計 (自 2009年4月 1日 至 2009年9月30日) (百万円)			
	デリバティブ損益		ヘッジ対象の損益	
	科目	金額	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	△706	受取利息/支払利息	706
外貨	原価/その他の損益	1,098	原価/その他の損益	△1,098
商品	収益/原価	1,305	収益/原価	△1,305
合計		1,697		△1,697

キャッシュ・フローヘッジ

	当第2四半期累計 (自 2009年4月 1日 至 2009年9月30日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
金利	612	受取利息/支払利息	△1,549	—	—
外貨	△8,279	原価/その他の損益	△4,258	—	—
商品	△6,202	収益/原価	509	—	—
合計	△13,869		△5,298		—

海外子会社等に対する純投資のヘッジ

	当第2四半期累計 (自 2009年4月 1日 至 2009年9月30日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
外貨	2,638	—	—	—	—

ヘッジに指定されないデリバティブ

	当第2四半期累計 (自 2009年4月 1日 至 2009年9月30日) (百万円)	
	デリバティブ損益	
	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	187
外貨	原価/その他の損益	5,155
商品	収益/原価	△17,972
その他	収益/原価/受取利息	△65
合計		△12,695

デリバティブの当第2四半期の連結損益計算書への影響は以下のとおりであります。

公正価値ヘッジ

	当第2四半期 (自 2009年7月 1日 至 2009年9月30日) (百万円)			
	デリバティブ損益		ヘッジ対象の損益	
	科目	金額	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	△183	受取利息/支払利息	183
外貨	原価/その他の損益	790	原価/その他の損益	△790
商品	収益/原価	402	収益/原価	△402
合計		1,009		△1,009

キャッシュ・フローヘッジ

	当第2四半期 (自 2009年7月 1日 至 2009年9月30日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
金利	24	受取利息/支払利息	△1,644	—	—
外貨	△6,223	原価/その他の損益	△2,972	—	—
商品	△2,738	収益/原価	371	—	—
合計	△8,937		△4,245		—

海外子会社等に対する純投資のヘッジ

	当第2四半期 (自 2009年7月 1日 至 2009年9月30日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
外貨	5,148	—	—	—	—

ヘッジに指定されないデリバティブ

	当第2四半期 (自 2009年7月 1日 至 2009年9月30日) (百万円)	
	デリバティブ損益	
	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	332
外貨	原価/その他の損益	4,174
商品	収益/原価	△6,906
その他	収益/原価/受取利息	36
合計		△2,364

10 金融商品

財務会計基準審議会会計基準編纂書825「金融商品」（旧財務会計基準書第107号「金融商品の公正価値情報の開示」）に基づく公正価値の見積り及び評価方法は次のとおりであります。

金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

現金、現金同等物、短期投資、営業債権及び債務

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。その他の投資は、顧客やサプライヤーなど、非上場である非関連会社の発行する普通株式への投資や、一部の金融機関の発行する非上場の優先株式等を含んでおります。非上場普通株式への投資は市場価格が存在せず、また公正価値を見積るのに過度な費用負担が生じるため、公正価値を見積るのは現実的ではありません（注記5参照）。

非流動債権及び関連会社に対する債権

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金を除く非流動債権（長期貸付金を含む）の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付または顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

長期債務

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く長期債務の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

第三者の債務に対する保証

財務会計基準審議会会計基準編纂書460「保証」（旧財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示」）に基づき、金融保証の公正価値は、独立した企業間の取引として、保証人の受け取るまたは受け取り得る保証料に基づき見積っております（注記14参照）。

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプション

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

為替予約

為替予約の公正価値については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積っております。

金利先物取引・債券先物取引・株式先物取引

金利先物取引・債券先物取引・株式先物取引の公正価値については、市場価格を用いて見積もっております。

金融商品及び金融デリバティブの公正価値は次のとおりであります。

	当第2四半期末 (2009年9月30日)		
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
金融資産： 非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	—	805,593	806,841
金融負債： 長期債務（一年以内期限到来分を含む）	—	3,235,344	3,252,574
金融デリバティブ（資産）：			
金利スワップ	941,101	28,940	28,940
通貨スワップ及び通貨オプション	381,043	28,152	28,152
為替予約	351,125	15,528	15,528
債券先物	387	1	1
株式先物	198	6	6
金融デリバティブ（負債）：			
金利スワップ	355,941	6,438	6,438
通貨スワップ及び通貨オプション	32,590	3,361	3,361
為替予約	485,126	21,769	21,769
債券先物	1,957	4	4

	前期末 (2009年3月31日)		
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
金融資産： 非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	—	843,920	845,906
金融負債： 長期債務（一年以内期限到来分を含む）	—	3,204,136	3,221,204
金融デリバティブ（資産）：			
金利スワップ	1,122,582	26,261	26,261
通貨スワップ及び通貨オプション	166,255	26,525	26,525
為替予約	260,619	9,499	9,499
金融デリバティブ（負債）：			
金利スワップ	158,502	7,646	7,646
通貨スワップ及び通貨オプション	281,064	14,692	14,692
為替予約	573,595	20,506	20,506
債券先物	1,382	1	1

当社は世界各国の様々な顧客やサプライヤーと多種多様な営業活動を行うことにより、信用リスクを分散させております。また、デリバティブについても、取引先の契約不履行等の信用リスクを軽減するため、主要格付機関により一定水準以上の信用格付を与えられた国際的な優良金融機関とのみ取引を行っております。信用リスクは、マネジメントにより承認されたクレジットライン、及び定期的な取引先のモニタリングを通じて管理しており、金融商品取引に関して相手先の契約不履行等による重大な損失が発生する可能性はないと判断しております。また必要に応じて担保を要求しております。当第2四半期において、当社の取引全体の10%超を占める顧客は存在しません。

なお、当第2四半期末及び前期末の金融資産の帳簿価額及び公正価値には、リース債権が、それぞれ300,534百万円及び331,780百万円含まれております。

11 公正価値の測定

財務会計基準審議会会計基準編纂書820「公正価値測定と開示」（旧財務会計基準書第157号「公正価値による測定」）は、公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位に関する公正価値の階層の3つのレベルを次のとおり設定しております。

レベル1—活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2—直接または間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3—観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定されます。

経常的に公正価値で測定される資産及び負債は次のとおりであります。

	当第2四半期末 (2009年9月30日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
売買目的有価証券	6,255	—	—	6,255
売却可能有価証券	337,915	—	—	337,915
棚卸資産（貴金属等）	34,826	—	—	34,826
デリバティブ	4,080	86,027	525	90,632
資産合計	383,076	86,027	525	469,628
負債：				
デリバティブ	1,228	69,370	17,601	88,199
負債合計	1,228	69,370	17,601	88,199

	前期末 (2009年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
売買目的有価証券	8,927	—	—	8,927
売却可能有価証券	286,064	—	—	286,064
棚卸資産（貴金属等）	43,510	—	—	43,510
デリバティブ	2,363	111,345	387	114,095
資産合計	340,864	111,345	387	452,596
負債：				
デリバティブ	4,731	120,557	17,760	143,048
負債合計	4,731	120,557	17,760	143,048

売買目的有価証券、売却可能有価証券及び棚卸資産（貴金属等）については、市場価格を使用し、レベル1に分類しております。デリバティブについては、レベル1、レベル2又はレベル3に分類しており、市場価格を使用しているものはレベル1に、外国為替レートや金利などの観察可能なインプットを用いた価格モデルを使用しているものはレベル2に、観察不能なインプットを用いた価格モデルを使用しているものはレベル3に分類しております。

経常的にレベル3で測定されるデリバティブ（純額）の当第2四半期累計及び当第2四半期における変動は次のとおりであります。

	当第2四半期累計 (自 2009年4月 1日 至 2009年9月30日) (百万円)	当第2四半期 (自 2009年7月 1日 至 2009年9月30日) (百万円)
期首残高	△17,373	△21,269
損益（実現または未実現）	△956	3,533
決済による増減	1,253	660
期末残高	△17,076	△17,076
損益のうち、当第2四半期末に保有する資産の未実現損益	△1,667	3,994

全ての損益（実現または未実現）は、連結損益計算書の「商品販売に係る収益」及び「商品販売に係る原価」に含まれております。

当第2四半期累計及び当第2四半期において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

12 1株当たり四半期純利益（住友商事㈱に帰属）

基本的及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益（住友商事㈱に帰属）の計算過程は次のとおりであります。

	前第2四半期累計 (自 2008年4月 1日 至 2008年9月30日)	当第2四半期累計 (自 2009年4月 1日 至 2009年9月30日)
分子（百万円）： 四半期純利益（住友商事㈱に帰属）	160,292	62,060
分母（株）： 基本的加重平均普通株式数	1,249,994,710	1,250,037,707
希薄化効果の影響： ストック・オプション	169,042	315,314
希薄化効果の影響調整後 加重平均普通株式数	1,250,163,752	1,250,353,021
1株当たり四半期純利益（住友商事㈱に帰属）（円）：		
基本的	128.23	49.65
潜在株式調整後	128.22	49.63

	前第2四半期 (自 2008年7月 1日 至 2008年9月30日)	当第2四半期 (自 2009年7月 1日 至 2009年9月30日)
分子（百万円）： 四半期純利益（住友商事㈱に帰属）	82,229	37,071
分母（株）： 基本的加重平均普通株式数	1,249,996,526	1,250,048,425
希薄化効果の影響： ストック・オプション	152,575	344,414
希薄化効果の影響調整後 加重平均普通株式数	1,250,149,101	1,250,392,839
1株当たり四半期純利益（住友商事㈱に帰属）（円）：		
基本的	65.78	29.66
潜在株式調整後	65.78	29.65

13 セグメント情報

オペレーティング・セグメント情報は次のとおりであります。

【オペレーティング・セグメント情報】

前第2四半期(自 2008年7月1日 至 2008年9月30日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ライフ スタイル (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)
収益	167,424	238,193	36,122	121,591	85,321	89,551
売上総利益	28,104	50,634	10,908	43,623	38,080	29,811
四半期純利益 (住友商事(株)に帰属)	12,316	12,049	3,987	3,206	19,010	3,469
総資産(2009年3月末)	645,509	1,451,365	482,537	696,877	967,963	722,158
売上高	554,339	480,492	105,748	148,313	1,079,755	218,624

	金融・物流 (百万円)	国内 ブロック ・支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	36,876	22,083	201,728	998,889	△2,048	996,841
売上総利益	8,318	12,597	64,817	286,892	△1,031	285,861
四半期純利益 (住友商事(株)に帰属)	△2,681	2,871	20,506	74,733	7,496	82,229
総資産(2009年3月末)	581,484	409,142	1,203,154	7,160,189	△142,033	7,018,156
売上高	49,125	313,964	601,501	3,551,861	△316,620	3,235,241

当第2四半期(自 2009年7月1日 至 2009年9月30日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ライフ スタイル (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)
収益	97,205	150,844	41,853	127,277	57,560	82,868
売上総利益	12,046	33,159	9,638	42,558	20,853	23,908
四半期純利益 (住友商事(株)に帰属)	1,413	5,023	3,707	1,758	15,077	1,921
総資産(2009年9月末)	570,644	1,386,792	492,410	629,981	1,050,492	691,049
売上高	309,941	291,688	91,193	145,058	490,966	173,483

	金融・物流 (百万円)	国内 ブロック ・支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	11,125	16,868	131,915	717,515	△3,998	713,517
売上総利益	5,717	8,722	39,885	196,486	△2,503	193,983
四半期純利益 (住友商事(株)に帰属)	166	755	7,105	36,925	146	37,071
総資産(2009年9月末)	563,614	359,846	1,086,605	6,831,433	△100,592	6,730,841
売上高	14,622	213,533	334,363	2,064,847	△156,999	1,907,848

前第2四半期累計(自 2008年4月1日 至 2008年9月30日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ライフ スタイル (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)
収益	316,061	458,483	68,910	240,309	178,562	186,723
売上総利益	52,337	91,973	20,529	85,699	68,983	61,800
四半期純利益 (住友商事(株)に帰属)	21,791	21,219	8,982	5,435	39,131	8,895
売上高	1,036,457	923,923	183,814	291,172	1,988,438	449,958

	金融・物流 (百万円)	国内 ブロック ・支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	61,955	45,326	372,405	1,928,734	△7,288	1,921,446
売上総利益	16,912	24,417	120,219	542,869	△3,209	539,660
四半期純利益 (住友商事(株)に帰属)	156	5,419	35,067	146,095	14,197	160,292
売上高	86,124	588,741	1,129,668	6,678,295	△594,008	6,084,287

当第2四半期累計(自 2009年4月1日 至 2009年9月30日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ライフ スタイル (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)
収益	193,016	296,914	66,580	248,265	102,529	165,195
売上総利益	26,032	63,200	16,496	84,442	33,403	48,033
四半期純利益 (住友商事(株)に帰属)	4,246	9,858	6,223	3,705	16,677	4,330
売上高	630,816	602,827	140,515	284,956	1,001,751	341,914

	金融・物流 (百万円)	国内 ブロック ・支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	18,617	32,874	263,247	1,387,237	△8,833	1,378,404
売上総利益	10,606	16,816	80,285	379,313	△5,138	374,175
四半期純利益 (住友商事(株)に帰属)	677	1,000	13,002	59,718	2,342	62,060
売上高	23,620	398,494	676,168	4,101,061	△317,449	3,783,612

- (注) 1 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有される現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。
- 2 セグメント間の取引は、通常の世界価格にて行われております。
- 3 「売上高」は、当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。
- 4 当第1四半期より財務会計基準審議会会計基準編纂書810「連結」（旧財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-会計調査広報（ARB）第51号の改訂」）を適用しており、前第2四半期及び前第2四半期累計を含め、表示科目を一部変更しております。
- 5 当社は、2009年4月1日付で、化学品・エレクトロニクス事業部門と資源・エネルギー事業部門とを統合して資源・化学品事業部門を新設し、営業部門を7事業部門に再編しました。これに伴い、オペレーティング・セグメントを変更しております。また、前第2四半期及び前第2四半期累計のオペレーティング・セグメントは組替えて表示しております。

14 契約及び偶発債務

(1) 契約

当社は、通常の営業活動において、一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。

(2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、関連会社やサプライヤー、顧客、従業員に対する信用補完、及びオペレーティング・リース取引におけるリース資産の残価保証等が含まれます。

当社は、財務会計基準審議会会計基準編纂書460「保証」（旧財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示」）を適用しております。同編纂書460は、2003年1月1日以降に差入もしくは改訂を行った保証について、公正価値を負債として認識することを規定しております。当第2四半期末に当社が保証人として認識した債務額は僅少であります。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	当第2四半期末 (2009年9月30日) (百万円)
銀行に対する割引手形	103,000
債務保証：	
関連会社の債務に対する保証	88,862
第三者の債務に対する保証	55,999
従業員の債務に対する保証	2,536
残価保証	10,366
合計	260,763

① 銀行に対する割引手形

当社は、主に輸出取引に伴い発生した割引手形に係る偶発債務（最長期限 2011年）を負っており、これらの手形の振出人が支払不能となった場合には、当社に銀行等への支払義務が生じることとなります。当第2四半期末において、上記割引手形のうち、76,265百万円については、他の銀行による信用状が付されております。

② 関連会社の債務に対する保証

当社は、一部の関連会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して保証（最長期限 2024年）を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当第2四半期末で1,191百万円であります。銀行からの借手である関連会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

③ 第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して保証（最長期限 2025年）を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当第2四半期末で35百万円であります。また一部の保証債務は債務者の資産により担保されております。

④ 従業員の債務に対する保証

当社は、福利厚生プログラムの一環として従業員の住宅資金借入に対し保証を行っております。当該保証の最長期間は25年間です。当社は従業員が保証債務の対象となっている銀行借入を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。これらの保証債務は従業員の住宅によって担保されております。

⑤ 残価保証

当社は、残価保証に係る偶発債務（最長期限 2015年）を負っております。これは、輸送機械等のオペレーティング・リース取引において、当該輸送機械等の所有者に対し、契約上特定された一時点における処分額をある一定の価額まで保証するものであります。実際処分額が保証額を下回った場合には、契約上の義務が有効である限り、当社は不足額を補填することとなりますが、当第2四半期末において、対象となる資産の見積将来価値は保証額を上回っており、従って、これら残価保証に対する引当金は計上しておりません。

上記契約及び保証のうち、損失が見込まれるものに対しては、所要の引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

(3) 訴訟

当社は事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものではありません。

15 企業結合

2009年5月15日、当社は、英国領北海の油田権益保有会社であるOranje-Nassau (U.K.) Limited（当第2四半期末においては、Summit Petroleum Limitedに商号変更しております。）の発行済株式の100%を、同社の親会社であるOranje-Nassau Energie B.V.より、251百万ユーロで取得しました。

この取得の目的は、当社の石油ガス開発事業の重点取り組み地域の一つである英国領北海において、優良上流資産を積み増し、更なる安定収益基盤を構築することにあります。

当第2四半期末現在、取得資産、引受負債の測定は完了しておりません。

16 後発事象

当第2四半期の四半期報告書提出日である2009年11月13日現在において、記載すべき重要な後発事象はありません。

2 【その他】

2009年10月30日開催の取締役会において、第142期（自 2009年4月1日 至 2010年3月31日）の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	11,250百万円
1株当たり中間配当金	9円
効力発生日（支払開始日）	2009年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2008年11月13日

住友商事株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2008年4月1日から2009年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2008年7月1日から2008年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2008年4月1日から2008年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項1及び3参照）に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2008年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2009年11月13日

住友商事株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2009年4月1日から2010年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2009年7月1日から2009年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2009年4月1日から2009年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項1及び3参照）に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2009年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表注記事項4（1）に記載されているとおり、会社は2009年4月1日以降開始する会計年度より財務会計基準審議会会計基準編纂書810「連結」（旧財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—会計調査広報（ARB）第51号の改訂」）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2009年11月13日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 進
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 濱田 豊作
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西ブロック(大阪) (大阪市中央区北浜4丁目5番33号) 住友商事株式会社 中部ブロック(名古屋) (名古屋市東区東桜1丁目1番6号) 住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック(福岡) (福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 上記のうち、九州・沖縄ブロック(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 加藤進及び最高財務責任者 濱田豊作は、当社の第142期第2四半期（自2009年7月1日 至2009年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。